

きずな

2009年11月19日

NO 769

赤旗井原出張所

井原市井原町103 (TEL 62-6200)

日本共産党井原市委員会（森本ふみお委員長）が10月29日井原市役所で瀧本豊文井原市長に「平成22年度予算編成にあたっての要望書」を手渡し、内容の説明をするなど1時間40分にわたって懇談しました。この要望は、日本共産党が新年度の予算編成時期に毎年おこなっているものです。

この度は、市民から寄せられた135項目の意見・要望を文書にし「新年度の予算編成の中で取り入れていただきたい」と要望しました。市長は「これらの要望は、地域の声として大変ありがたいと思っている。予算編成の中で順次優先度をつけながらやって行きたい」と答えました。市は瀧本市長と北村財政課長が、日本共産党からは、森本市議、石井、大平元市議ら6人が参加しました。紙面の都合で今週と来週で要望項目をお知らせします。

【総務部関係】（21項目）

- 新型インフルエンザの職員への感染や感染拡大防止のために万全の対策を講じること。
- 市の正職員と同じような仕事をしている嘱託職員、臨時職員を正職員として採用すること。
- 井原あいあいバスの運行をさらに拡充すること。また、路線バスや井原あいあいバスが運行されていない地域の住民の足の確保のため、デマンドタクシーを導入すること。
- 井原地区の期日前投票所を、来年夏の参院選までに、現在より条件の良い場所に移転するよう、選挙管理委員会に働きかけること。
- 各種の選挙時、投票所になる施設の出入り口付近をスロープにするなど完全バリアフリーにすること。
- いま国の施策として、テレビのデジタル化の計画が進められているが、低所得者家庭や高齢者家庭に対して、援助の対策を考えること。
- 市内の公共施設（含幼・小・中学校・市立高校）の敷地内を禁煙にすること。
- 学校施設以外の公共施設及び市長部局関係の公共施設の耐震診断を早期に100%実施すること。
- 憲法9条を守り、平和憲法と地方自治を破壊する有事法制の発動や国民保護法制に反対すること。
- 戦災の記録展を各支所でも実施するなど、原爆その他の戦争体験を市民の中に語り伝える平和事業を積極的にすすめること。
- 合併後他市でおきている、有権者の投票行動を阻害する投票所の統合をしないこと。
- 定住外国人の人権を守る取り組みを強めること。
- 子どもの権利条約の完全実施をすすめるため、「子どもの権利条例」の制定をはかること。
- 老朽化している消火栓のホースの取り替えを、市が行うこと。
- 高齢者や身体障害者などのために、洋式トイレのない公共施設のトイレを洋式に替えること。
- 多重債務者救済のため、専門の相談窓口を設置し、援助体制の充実を。また、振り込め詐欺、リフォーム詐欺、悪質な訪問販売や >>>



>>> 悪徳商法、ヤミ金、サラ金被害にあわないよう市が積極的に働きかけること。

- 住民生活を圧迫する各種公共料金の引き上げを行わないなど、住民の負担は低く、サービスは高くを基本とし、住民の利益になる方向ですすめること。



市長に要望書を渡す森本市議(左)

- 「男女共同 参画センター」(仮称)を設置し「夢・みらい塾」卒塾生が卒塾後も自由に集まって学び、話し合い実践する拠点にすること。
- 各種審議会等の公募制度を、より一層積極的に導入し、市民の幅広い層から選び、特定の人たちや団体の代表に偏らないようにすること。その際、女性を積極的に起用すること。
- 専ら女性の事を考える組織「女性センター」(仮称)を設置すること。
- 高すぎる国保税の引き下げをおこない、税の減免制度について広く市民に周知徹底をはかること。また、国保制度への国庫負担率を45%に引き上げるよう、引き続き国に強く求め、県に対しては補助金の増額を強く求めること。

【市民生活部関係】（8項目）

- 今でもごみの有料化には反対ですが、10月から有料化が完全実施されました。その中で有料袋、ボランティア袋に対して、もっと強いものをとか、大きいものをなどの要望が出されています。これら市民の声をよく聞き、改善策を講じること。



2面左上へつづく

1面右下よりつづく

- 最悪の医療制度「後期高齢者医療制度」を直ちに廃止するよう国に求めること。
- ごみが有料化されたが、市民に減量の施策を徹底して説明し、理解を求めること。
- ごみ集積所設置への補助金をさらに増額し、設置場所確保対策を強化すること。
- メーカーやスーパー等にペットボトル、トレー、牛乳パック等の回収責任を徹底すること。
- 「資源ごみ」の収集で、収集日が休日にあたった場合その日は収集されないの、つぎの収集日には集積施設から溢れ出ることがある。収集の回数を増やすこと。
- 現在、不燃性粗大ゴミを各地区で年一回無料で収集している。少なくとも各地区年2回収集すること。
- バリアフリー化も含め、障害者や弱者に優しい施設にするため、市内の公共施設の総点検を行い、全ての施設をバリアフリーにすること。



【健康福祉部関係】（32項目）

- 新型インフルエンザが流行する中、肺炎球菌ワクチンの接種者への公費助成を緊急に実施すること。
- 新型インフルエンザの市民への感染や感染拡大防止のために万全の対策を講じること。また、新型インフルエンザワクチンの接種を、国・県の示す内容で遅滞なく実施できるよう万全の策を講じること。
- 生活保護世帯に対する母子加算と高齢加算を早期に復活するよう、国に強く要望すること。
- 父子家庭へも母子家庭並みの助成をすること。
- 緑内障、白内障の早期発見、早期治療のため、市が積極的に眼科検診を実施すること。
- 福祉基金助成事業の見直し作業が進んでいるようですが、助成内容を後退させないよう配慮し、助成額の更なる拡充をするなど福祉施策の充実をすること。
- 高齢者などの一人暮らし世帯すべてに緊急通報装置を設置すること。
- 障害者スポーツ活動者の裾野を拡げ、より一層発展・強化するために環境整備をすること。
- 人口増対策として、市が出産費用の全額を補助し、各種の子育て支援を強化すること。
- AEDの設置個所のマップを作成し、全戸に配布すること。
- 生活保護の申請書をカウンターに置き、申請者が申請しやすいように改善すること。
- 生活保護世帯の医療保護者に対し、いつでもどこでも安心して医療が受けられるようにするため、該当者であることを証明する >>>

>>> 「医療証」の交付をすること。

- 県の医療費制度の補助率を6分の4に戻すよう県に要望すること。
- 新たに身体障害者3級を公費医療の対象にすること。
- C型肝炎患者への支援策を早急にすすめること。
- 単県医療費公費負担制度に係る市の一部負担を求める請願が平成18年10月の井原市議会で全会一致で採択された。この請願を受けて、市としてさらに負担軽減策を講じること。また、1割負担を導入した単県医療費公費負担制度を元に戻すよう県に要望すること。
- 障害者自立支援法を直ちに廃止するよう国に強くもとめること。
- 介護保険改悪に対し、市独自で導入している低所得者等への介護保険の保険料、利用料の減免制度を一層拡充・強化すること。
- 介護保険実施に伴い、義務化された国保税滞納者への資格証明書の発行は極力しないこと。
- 在宅酸素療法患者の医療費負担を無料にするか軽減策を講じること。
- 紙おしめ(利用券)の支給枚数を増やすこと。
- こどもの医療費無料の該当年齢を、中学卒業まで引き上げること。
- 各小学校区内に児童会館を建設すること。当面、芳井地区、美星地区内に建設すること。
- 高齢者の季節性インフルエンザ予防接種（現在1,000円自己負担）を無料にすること。
- 敬老都市宣言を行い、高齢者福祉の充実や介護者対策を強化・充実すること。また、現在、年5万円の在宅介護激励金を増額すること。
- 高齢者、障害者のために低床の福祉バスを購入すること。また、所得制限なしで高齢者にバスの無料パスを支給する制度を創設すること。
- 市の制度として、一人暮らしのお年寄りに毎日給食を宅配すること。
- 児童クラブ(学童保育)の施設整備と指導員の身分保障及び労働条件を改善すること。
- 5月と年末年始の連休は歯科の当番医制が実現した。さらに日曜、祭日の当番医制を実現すること。
- 予防医療の観点から、市が実施している健診の受診率向上のため抜本的手立てを講ずること。
- 登録ヘルパーの身分的保障と事故時の責任の所在を明確にすること。
- 一般家庭の必要な個所への火災報知機の取り付けが法律で義務付けられた。高齢者や身体障害者及び低所得者が居住する既設住宅への設置工事費を補助すること。来週の770号へつづく

